

# 法教育

# ニュース

2019年3月

No.14

発行：愛知県弁護士会法教育委員会



## 本会での講師派遣 20周年に寄せて

法教育委員会 委員長 矢崎 信也

当会の西三河支部で従前から行われていた社会科一日教室を参考に平成11年に始まった本会での学校講師派遣事業は、もうすぐ<sup>ハタチ</sup>20歳を迎えます。その間、この事業も幼児期、反抗期（停滞期）、成長期等の紆余曲折を経て、ついに成人の仲間入りをすることができたことは実に喜ばしいことです。

「マスコミと弁護士は敵」「教育は教師の聖域」。これは、事業開始当時、私が学校の先生方から直接言われた言葉です。まだ、「法教育」という言葉すら一般的では無い時代であり、残念ながら講師派遣を実施出来なかった年度もありました。弁護士の受け入れに協力的な学校でも、大部分は消費者問題等を題材に法律知識やノウハウ等を伝えて欲しいとの要望が中心でした。けれども我々は一貫して、複数の弁護士を派遣して生徒を揺さぶりつつ、法律知識では無く、世の中には「正解が一つではない」問題があることを伝えることに主眼を置いて来ました。このような取組みは徐々に学校側に受け入れられていき、平成17年に発足した名古屋市内の社会科教員と弁護士との勉強会である名古屋法教育研究会の活動ともあいまって、現在では、毎年20校以上に、のべ100名以上の弁護士を派遣するまでに成長しました。

平成22年に中部弁護士会連合会が行ったシンポジウムでは、平成15年に中3として実践授業を体験した大学4年生にパネリストになってもらいました。彼ら・彼女らは驚くほど当時の授業を覚えていました。授業に関与した我々自身ですら正直記憶が薄れていたにもかかわらず、我々のそのときの発言を再現してくれました。当時の授業を担当された教員の言葉を紹介します。「悔しいです。ずるいです。同じ授業を、私がどんなに資料を集めて、どんなに言葉巧みに話したとしても、ここまで生徒の心を動かすことはできないでしょう。弁護士の方々は、生徒にとって、まさに『生きた資料』なのです。」

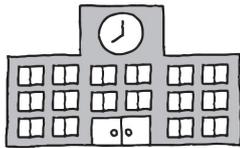
中学卒業までに、1度は弁護士が関わる授業を体験して頂けるよう、教員の皆様におかれましては、是非とも1度お試しいただければ幸甚に存じます。

## 講師派遣の取組み

愛知県弁護士会は、平成5年に始まった西三河地域の中学校での社会科一日教室の取組みを先駆けとし、平成11年から、愛知県内の高等学校、中学校及び小学校を対象として講師派遣を実施しています。

今年で20周年を迎える講師派遣の実施件数は、以下のグラフのとおり、合計400校を超えており、多くの学校現場に弁護士を派遣し、法教育に関する授業に積極的に取り組んできました。

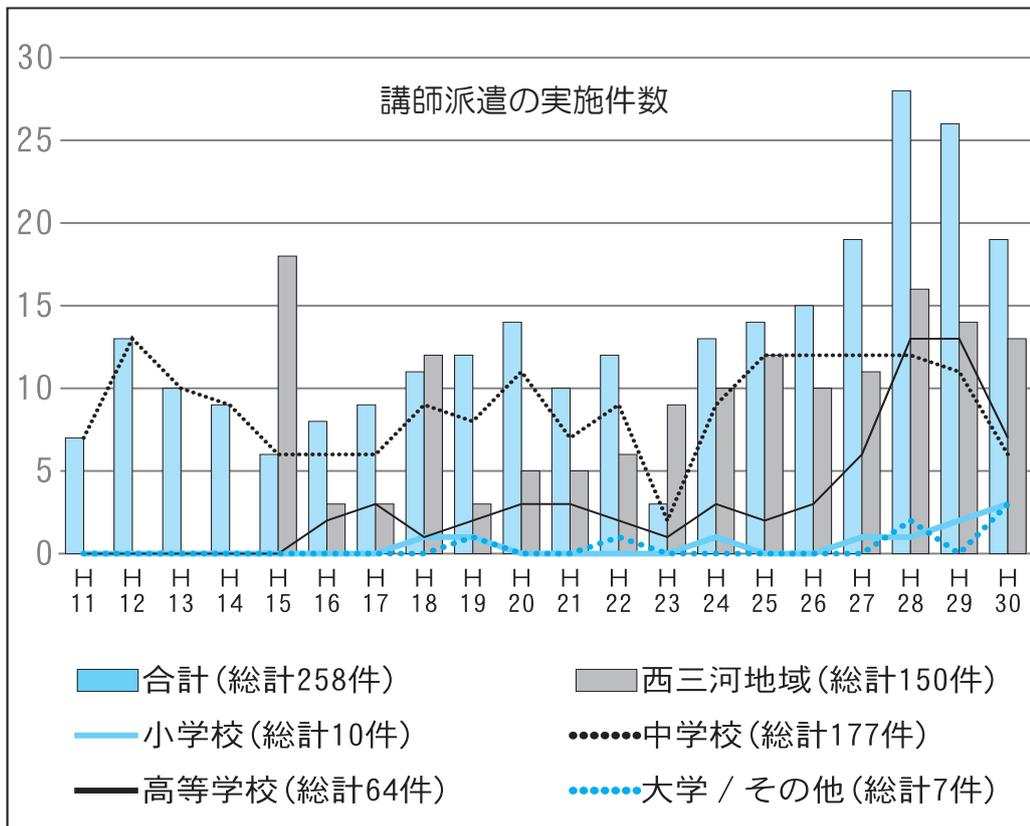
新学習指導要領において、専門家をはじめとする外部との連携が謳われているように、次年度以降もますます講師派遣の実施数が増えていくことが予想されます。愛知県弁護士会は、多くの子ども達に弁護士が関わる授業を体験していただくために、学校の先生方と連携して、法教育を取り入れた授業内容をより充実させていきたいと考えています。



### これまで実施した主な授業テーマ例

- ◆ 死刑制度の是非
- ◆ 少年事件の実名報道の是非
- ◆ 女性専用車両の是非
- ◆ ルールづくり
- ◆ 刑事模擬裁判劇

このほかにも、様々なテーマの授業の教材をご用意しています♪



## 授業例のご紹介！

愛知県弁護士会は、平成11年以降20年にわたって、様々なテーマや方式で講師派遣を実施してきました。ここでは、開始当時から現在まで継続して扱われることが多い「死刑制度の是非」というテーマの授業について、平成11年当時の実施例をご紹介します。

### 授業の概要

時間	授業内容	弁護士の関わり方
2分	あいさつ	
3分	自己紹介 授業目的の説明	司会役の弁護士から自己紹介と授業のテーマについて説明。
10分	賛成派・反対派 生徒の討論①	
3分	サポート役の弁護士の意見表明	サポート役の弁護士が賛成派と反対派のそれぞれの立場から死刑制度に関する模擬討論を実施。
10分	作戦タイム	生徒の話し合いをサポートするために、サポート役の弁護士を各立場に一人ずつ配置。
10分	賛成派・反対派 生徒の討論②	
5分	陪審員役生徒による判定	
4分	弁護士への質問 タイム	生徒から寄せられた質問に回答。
3分	まとめ	



なお、上記以外のテーマの授業例についても過去の法教育ニュースで多数取り上げています。法教育ニュースのバックナンバーは、愛知県弁護士会のHP (<https://www.aiben.jp>) でご覧いただけますので、ご興味がありましたら是非ご覧ください！

### \*平成11年当時の高杉中学校での授業\*

私たち弁護士は、司会役のほか、賛成派と反対派のサポート役を担当し、子ども達の議論を補助したり、揺さぶりをかける質問を投げかけたりしました。

作戦タイムの中で、ほんの少しきっかけを与えるだけで、子ども達は次々と活発な意見を述べていきます。子ども達の柔軟な発想を実感した瞬間でした。

今回の授業の狙いは、答えが一つではない問題があることを理解してもらいつつ、どの立場でも説明次第では説得力のあるものになることを分かってもらうことでした。

この授業によって、様々な考えや価値観のある問題について、他者の意見を尊重しつつ、自分の意見をしっかりと持つことの重要性が当時授業を受けた子ども達の心に刻み込まれていればと願っています。

担当弁護士

川上明彦 宮島元子 矢崎信也



### 【当時の生徒アンケートによる感想】

- ・賛成派だったけど、反対派の意見に納得する部分もあり、勉強になりました。
- ・初めは絶対反対だったけど、ちゃんと筋の通った意見を聞くうちにすごく揺れ動いた。
- ・両方の意見に納得してしまった。

今年もやります!!

## 小・中・高生のためのサマースクール2019

今年も、愛知県弁護士会では以下のとおり「サマースクール」を開催します！  
たくさんの小学5・6年生&中高生の生徒さんが「入学」してくれることを  
楽しみにしています！ 現在、各企画とも、開校に向けて鋭意準備中です♪

日程：【小学5・6年生対象】 7月30日（火）

【中高生対象】 7月31日（水）、8月2日（金）

場所：愛知県弁護士会館

小学生	7月30日（火）	主権者教育企画、模擬裁判 法廷見学ツアー
中高生	7月31日（水）	弁護士に挑戦！、ティーンコート、クイズ選手権 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話
	8月2日（金）	模擬裁判 法廷見学ツアー

### 講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP (<https://www.aiben.jp>) をご覧ください♪

愛知県弁護士会HP トップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の「法教育・法曹養成」

⇒「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



#### サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

#### 講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

#### 授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

#### 学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しています。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。  
また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。